

万が一に備え、自衛隊の落下傘降下訓練

- とき 7月21日(水)~23日(金)のうちいずれか1日。時間は午前9時~正午の間の1時間30分程度
- ところ 阿賀野川左岸河川敷(五泉市大字一本杉地先)
- 問い合わせ 航空自衛隊新潟救難隊運用係(☎025-273-9211)へ。

海上保安大学校・海上保安学校学生の採用試験

- 海上保安学校
- 募集期間 7月20日(火)~8月3日(火)
 - 受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業または平成17年3月までに卒業見込みの人など
 - 第一次試験 9月26日(日)
 - 採用予定数 船舶運航システム課程(110名)、航空課程(10名)、情報システム課程(20名)、海洋科学課程(5名)
- 海上保安大学校
- 募集期間 8月26日(木)~9月7日(火)
 - 受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業または平成17年3月までに卒業見込みの人など
 - 第一次試験 10月30日(土)・31日(日)
 - 採用予定数 45名
- 申込用紙の請求 人事院関東事務局(☎330-9712 さいたま市中央区新都心1-1、☎048-740-2006、[URL http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm))へ。

観光と物産“体験市”新潟フェスタ出展者募集

- 「観光と物産“体験市”新潟フェスタ」は、新潟市をはじめとする周辺地域の優れた観光資源や品質の高い特産品を紹介するイベントで、昨年は3日間の開催期間中に64,000人の来場者がありました。
- 新潟ならではの魅力あふれる商品の販売・PRをして、販路を拡大する絶好のチャンスです。
- とき 11月6日(土)・7日(日)
 - ところ 新潟市産業振興センター(新潟市鐘木)
 - 募集小間数 100小間。1小間あたりの大きさは、間口2.7m×奥行1.8mから
 - 出展料 1小間30,000円から
 - 募集期間 8月6日(金)まで
 - 申込み 新潟市役所観光物産課内新潟フェスタ実行委員会事務局(☎025-226-2513、☎025-228-6188)へ。

「新潟産業大賞2004」応募作品を募集

- 新潟市では、新潟の将来を担う若手人材の育成や、新潟地域の産業活性化を推進するため、優れた製品や技術を表彰しています。
- 応募資格
 - 一般の部...新潟市およびその近隣市町村(4市5町5村)の企業・団体・組合・グループ・個人
 - 学生の部...県内の大学・短大・専門学校の学生およびグループ
 - 生徒の部...新潟市およびその近隣市町村の高校の生徒およびグループ
 - 対象作品
 - 一般の部...工業の分野(情報技術を含む)
 - 学生および生徒の部...工学の分野(機械・電気・情報・化学・土木・建築など)
- なお、過年度の同賞に応募した(あるいは同様の)作品や、工業所有権などに抵触した作品は、応募できません。
- 応募締切日 9月30日(木)
 - 問い合わせ 新潟市役所産業企画課企画係 新潟産業大賞2004事務局(☎025-226-2517、[URL http://www.city.niigata.niigata.jp/](http://www.city.niigata.niigata.jp/))へ。

入国警備官採用試験

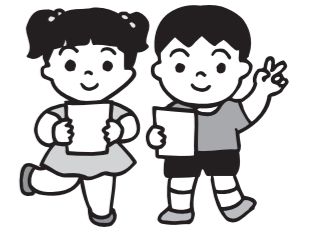
- 募集期間 7月20日(火)~8月3日(火)
- 受験資格 昭和56年4月2日~62年4月1日に生まれた人
- 第一次試験 9月26日(日)
- 採用予定数 100名
- 問い合わせ 人事院関東事務局(☎330-9712 さいたま市中央区新都心1-1、☎048-740-2006~2008、[URL http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm))へ。

公共交通を利用しよう 新津市内バスフリー定期券販売中!

- 健康で充実した社会生活のために、市内定期路線バスを格安で利用できる定期券を販売しています。便利で経済的、かつ環境にもやさしい公共交通機関を気軽に利用してください。
- 対象 市内に在住する60歳以上の人
 - 販売内容 新津市内の全線で利用できる6カ月定期券(24,000円)
 - 購入時に必要なもの 顔写真(縦3.0cm×横2.5cm、6カ月以内に撮影したもの)、運転免許証や健康保険証など住所と年齢を証明できるもの
 - 販売先・問い合わせ 新潟交通観光バス(株)京ヶ瀬営業所(阿賀野市京ヶ瀬工業団地内、☎67-4777)へ。

児童を養育している人に支給される「児童手当」が、4月1日から変わりました。 児童手当が、小学校3年生まで支給されます。

児童手当の支給対象年齢が、制度改革により小学校入学前までから、小学校3年生修了前までに拡大されました。



制度改革による新たな支給対象

平成7年4月2日~10年4月1日生まれ(小学1~3年生)の児童です。ただし、所得が一定額以上ある人には、児童手当は支給されません。

	改正前	改正後
対象年齢	小学校入学前まで	小学校3年生修了前まで
手当額(月額)	第1子および第2子...1人につき 5,000円 第3子以降 " 10,000円	第1子および第2子...1人につき 5,000円 第3子以降 " 10,000円
支払月	2月、6月、10月	2月、6月、10月

制度改革に伴い必要となる手続き

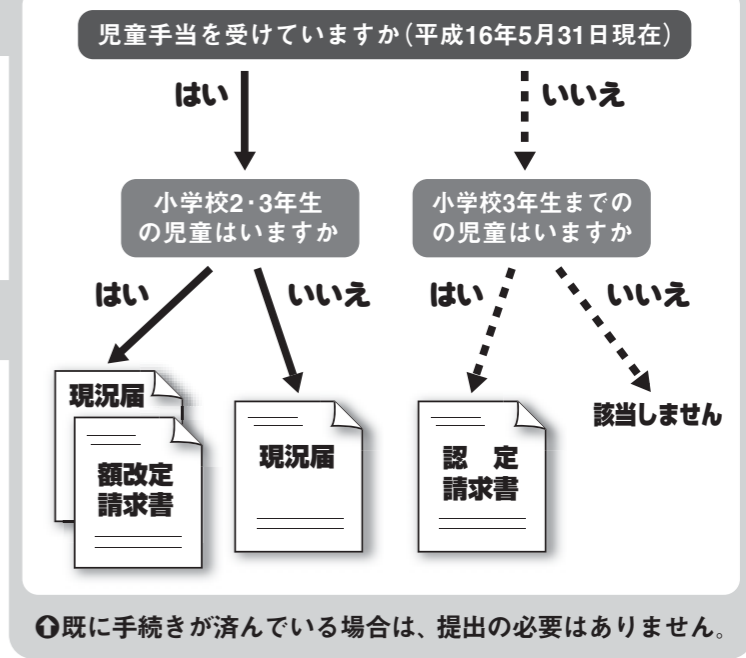
平成16年9月30日までに手続きをすると、平成16年4月分を上限にして、さかのぼって支給されます。なお、公務員の人は勤務先で手続きをしてください。

小学校1年生の手続き

- 児童手当を受給している場合
新たに申請は必要ありませんが、「現況届」(毎年6月)の提出が必要です。
- 児童手当を受給していない場合
新たに申請「認定請求」が必要です。

小学校2・3年生の手続き

- 児童手当を受給している場合
「現況届」の提出と、増額の申請「額改定請求」が必要です。
 - 児童手当を受給していない場合
新たに申請「認定請求」が必要です。
- ※平成16年4月2日以降に新津市に転入した人は、前住所地でも手続きが必要です。



「現況届」の提出を忘れていませんか

児童手当を受給している人は、毎年「現況届」の提出が必要です。該当する人には6月に届出用紙を郵送しましたので、まだ提出していない人は早めに提出してください。

現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられないことがあります。

前年度所得超過または未申請で児童手当を受給していない人(小学校入学前の児童)

新たに申請「認定請求」が必要です。手当は申請があった翌月分から支給されます。

お問い合わせは 福祉健康課児童係(2階⑩番窓口、内線254)へ。

緑の風薫り 笑顔ゆきかう ふれあい文化都市

にいつ 新津

新津市第3次総合開発計画：平成7~16年度

- 水と緑のまち 快適で安らぎが漂うまち
- 人が輝き活力のみぎるまち
- にぎわいと交流のまち
- 明るく元気なまち 健やかで優しさが響きあうまち
- 豊かな人間味と文化の薫るまち
- 個性豊かな文化のまち